

平成28年度 第1回 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会会議録

日 時	平成28年6月24日（金） 午後2時30分～4時15分
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員室
出席者	委員長 新井野 久男 副委員長 三井 幸裕 委 員 曾和 義雄 ” 半田 孝代 ” 高橋 裕文 ” 北野 章 ” 今村 一美 ” 谷川 久吉 ” 瀬山 久美子 ” 徳永 高代 ” 牧野 君代 ” 大塚 圭子 事務局 福岡憲助教育長，川原智夏社会教育部長，大久保文昭青少年愛護センター所長，早戸司和愛護係主席係長，上田裕之指導主事
事務局	青少年愛護センター
会議の公開	■公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ・平成27年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告
- ・平成28年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画
- ・平成28年度 芦屋市立青少年愛護委員について
- ・意見交換

(3) 閉 会

2 提出資料

(1) 平成28年度 第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会次第及び事業報告，事業計画，愛護委員資料

3 審議経過（概要）

開会

（事務局）ただ今より「平成28年度第1回芦屋市青少年愛護センター運営連絡会」を開催させていただきます。まず初めに，新井野委員長から，ごあいさつをお願いいたします。

(新井野) 今教育長から値打ちのあるお話をいただきましたので、ほんとに身近にこんな教育長がおられて良いなと思いました。神戸市は行政職の人がやっておりますのでまた違います。非常に近寄りがたかったり、厳しかったり大変苦勞した時もありますが、このような教育長さんのもとの仕事をしたかったなとしみじみ思います。本日はそれぞれの持ち場からご出席頂いております。有難うございます。年2回の会なので、この会でしか皆様方にお会いすることもございません。偉そうなことも言えませんし、協力もできるわけではございませんが、1回目の運営連絡会ということで、ご出席いただき、ありがとうございます。

少しお話を聞いていただけたらと思っております。子どもも社会の変化と共に大変な状況になったりしております。基本的に子どもはいろいろなかたちで、場と言うのか、地域で教育を受けて育てております。生きる力を確かな学力、豊かな心、健やかな心を、すなわち知育、徳育、体育となるわけですが、それらを身に付けて将来の夢をはぐくんでいくことが、すべての学校の教師、大人も含めての思いになると思っております。その実現のために以前から言われております、家庭、学校、地域の三者が連携して、子ども達のために取り組むことも当然のことですが、最近、私も現場を離れておりますが、行政の役割が大切かなと思っております。子ども達を育てる教育環境を作るのも教育行政の大切な役割であり、その環境を作るのも教師が大事にしなければならない部分であり、強い信念と情熱を持った生き生きした姿で、子ども達の目の前に立つ、そのような教員を育てることが、教育行政の役割かなと思っております。

もう一つは教育格差について、経済的な格差がさらに拡大していると指摘されております。保護者の経済情勢に関わらず、すべての子ども達が等しく学べる機会を保障していく教育環境も必要ですし、そのことが教育行政の使命であると、思っております。教育行政に携わっておられる方も委員として多くおられますので、そのあたりのことも含めて、芦屋の子ども達についてよろしくお願ひしたいと思っております。

(事務局) ここからは、新井野委員長に進行をお願いいたします。

(新井野) それでは、次第の3の議事に移らせてもらいます。まず初めに、3の(1)にあります。「平成27年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告」の説明を事務局お願いします。

……………【事務局説明】……………

(新井野) ありがとうございます。そうしましたら、事業報告についてご質問等ございませんか。それでは「平成27年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告」については終わらせていただきます。次に、「平成28年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画」の説明を事務局お願いします。

……………【事務局説明】……………

(新井野) ありがとうございます。そうしましたら、事業計画についてご質問等ございませんか。特にないようでしたら「平成28年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画」については終わらせていただきます。つづきまして「平成28年度 芦屋市青少年愛護委員について」説明を事務局お願いします。

……………【事務局説明】……………

ありがとうございます。それでは「平成28年度 芦屋市青少年愛護委員について」質疑が特にないようでしたらこれで終わらせていただきます。

(新井野) ありがとうございます。(4)意見交換について、いつものように委員の皆様との意見交換をお願いしたいと思います。それでは、名簿に沿って保護司会の曾和委員さんからお願いします。

(曾 和) 保護司会の曾和でございます。保護司会の仕事のことをいつも申し上げておりますが、第一に更生保護になり、非行による犯罪からの更生保護があります。大きく分けると非行に関わる問題であり、については青年に関わる問題でございます。現在6月中旬の数字ですが、芦屋市では13件程になり、保護司に関わる件数になります。そのうち3件が少年の問題で、残りの10件が青年に関わる問題でございます。少年の問題については芦屋市では非常に少ないことが言えます。これは6月だけの問題ではなく、年間を通じてこれは続いております。青年については保護観察付きのケースであるとか刑務所、更生施設からの仮出所が対象になるわけでございます。芦屋市ではこれが10件になります。少年院からの仮退院である、いわゆる家庭裁判所により判決が下された保護観察付きの事件ケースになるわけでございます。これが3件で、そのうちの1件を私も担当しておりますが、この犯罪についても、道路交通法の違反でありまして、この道路交通法違反が軽いとは言えませんが、軽微なものになります。芦屋市ではこのようなケースが多いと思います。報告にありましたが、青少年愛護センターで、また、愛護に関わる全ての人の努力の結果が如実に表れているのではないかと思います。

よろしくお願い致します。以上です。

(新井野) ありがとうございます。続きまして、次に民生児童委員の半田委員さんをお願いします。

(半 田) 民生児童委員は高齢者、児童、障がい者、に関わる3つのことを対象に地域でサポートする活動しております。ここでは、児童活動についてお話をさせていただきます。児童の虐待などの問題事例についての関わりは難しいです。主任児童委員連絡会を月に1回開催しております。市の家庭児童相談員や問題によりましては、こども家庭センターの職員も参加します。ここでの問題の進捗状況によって、問題への関わり方や、いろいろな事を決めています。民児協としては会長、副会長のほか5人の主任児童委員が参加して行います。区域担当の民生委員も120人近くおりますが、守秘義務のため「事業の詳細までは知

らない」というシステムになっています。事案が発生している時点で問題は複雑化、深刻化しております。高齢者、障がい者等の場合は、高齢者でしたら杖について歩いていた姿を、最近見かけないとか解りやすいのですが、児童の場合はなかなか解りにくいので、かなりの部分専門家にお任せしております。プロでない私たちのような児童委員には早期発見、早期対応の活動が求められていると思っております。児童委員活動として活発にしていることは「SOSのキャッチをしよう」そのためには100人以上の民生委員がいても、見落としがあるので、他の団体と連携して早期に発見して、早期に対応をする活動を展開するようにしております。

子育て応援団をつくり、子育てに関する活動をしております。また年齢の早い段階で福祉活動を体験してもらうために、中学生を対象に児童福祉を体験してもらっています。具体的に言いますと「トライやる・ウィークの事業所」と「夏休み福祉体験ボランティアの事業」という事業所を立ち上げました。今年市内3つの中学校から、トライやる・ウィークに12名の中学生が参加してくださり、受け入れています。

事前に学校側からご家庭の問題や不登校についてお話がありますが、児童委員は自然体で対応しますので、参加した生徒さんもみなさん休みもなく参加してくださり、うまく対応できました。ご家庭の中で、そんな問題を抱えているなどわからないくらい、仲良くうまく対応ができました。とても良い感想文が寄せられております。夏休み福祉ボランティアは一昨年からやり始めて、2年生だけが対象だけでなく、中学校1年から3年までを対象に8月に実施しています。今年、18名の参加予定です。昨年は13名の方が参加していただきました。毎年、修了書を教育長さんに渡していただき完了しております。児童委員活動は早期発見・早期対応という側面と子育て家庭応援という側面の二本立ての取り組みをしています。住みやすい地域づくりが目標です。

今後ともよろしくお願い致します。

(新井野) ありがとうございます。それでは続きまして、芦屋警察署生活安全課の高橋課長にお願いします。

(高 橋) 芦屋市の少年の非行情勢については先ほどから、市内ではかなり落ち着いているとの報告ありますが、実際、芦屋市も落ち着いた状況にあります。昨年、県下における非行少年は約3000名で、一昨年は約4000名でしたので、約1000名の減少でマイナス25パーセントになり、芦屋警察署においても同じような現象でした。かなり減少しております。今年に入ってから取り扱う少年犯罪が全く無いわけではありませんが、特異なケースとしては市内でひったくり犯がありました。これについては芦屋市の少年ではなく、他市の少年が犯罪をおこしております。また、今年の初め頃に一般車両に因縁をつけて、恐喝未遂事件もありましたが、少年が関わっております。これも近隣市の少年で、芦屋市の少年は関わっておりませんでした。芦屋市の青少年が健全であるかという、そうでもなく実際に検挙までは至りませんが、住民の中には、自転車

やオートバイの窃盗であるとか、この子らが犯人ではないかとの情報を聞いております。その犯罪を立証するには難しい状況もありますが、非行が無いとは言えない状況です。先ほどの話にありましたが、スマホ、インターネットに関する犯罪に青少年が巻き込まれる事件がありました。これについては、SNSを利用して児童ポルノに該当する画像を載せていた事件もありました。また、芦屋市内の被害者ではありませんが、他県の高校生が、SNSで異性と知り合い性的犯罪に巻き込まれるケースもあり、正しいスマホの利用方法を身に付けて、子どもだけでなく、保護者も一緒に取り組むことが大切ではないかと思いません。子どもに関する「声かけを」していくことが大切ではないかと思いません。今後も見守り活動が大切ではないかと思いません。いろいろな方にお世話になっていますが、警察としても今後みなさんと連携していくことが大切ではないかと思いません。

(新井野) ありがとうございます。それでは次にこども・健康部三井部長にお願いします。

(三井) 今日は報告として、いじめの関係について報告をしなければならないと思いましたが、去年も説明をしておりますので、資料として「子ども若者健全育成についての提言について」資料を配布頂きました。提言について報告いたします。廣木先生が山中市長に対して提言を頂いた時に同席をさせていただきました。3番目の寛容なまちづくりへの提言を読んで、保育所の関係もそれにあたると思いました。都市部での待機の子どもの多い中で、芦屋市は以前、幼稚園に行かれる方が多い市でしたが、最近では若い方の就労についての、環境が変わっており、保育所を望む方が増えてきております。10年前と比べますと保育施設も倍に増えております。待機児童の問題解決が全国的に叫ばれ、都市部は同じ状況で、どの市も保育所の誘致を求め、この問題に直面しています。家の近くに保育所が出来ることについて国も近くに広場や公園があれば、代替の運動場にしていく方向で、グラウンドのない中で、認めていく方向があります。グラウンドがあれば子どもが騒ぐとうるさくなるという、子どもの声についての問題があります。

地域との取組みについて、地域との交流が大切ではないか、保育所に行っている方についてはまだ良いのですが、保育所や幼稚園に行っていない方で0歳から3歳までの保護者の一方が働いていない方のお子様について、今後、このあたりの問題が大きくなるのではとも思います。昔でしたら近くにおじいちゃん、おばあちゃんがいて、兄弟等にも見てもらうこともできたが、子どもの数が減少する中で、同居する家族も少なく相談出来ないことが問題化している。保育所も園庭を開放するようにしています。保育所にも幼稚園にも属さない子どもについての、相談等についての取組みが必要になってくると思っております。地域に子どもがいることを理解してもらうことで、騒音の問題も「うるさい時もある」ぐらいの寛容な見方をしていただけたらと思っております。

(新井野) ありがとうございます。次に教育委員会より北野部長にお願いします。

(北野) 教育委員会に入ってくる生徒指導の案件については、子どもに直接関わる問題よりも、子どものことで指導した後に保護者との対応がうまくいかなくなった、「保護者との関係がこじれてしまった。」という事案が最近は多いように思います。振り返ると学校の指導の中で、もう少し丁寧に指導をしていればこのような誤解も生じなかったし、すれ違いもなかったかなと思うことがあります。学校側もその誤解を埋めるために、時間をかけて保護者と話し合いを続けるのですが、なかなか折りあわないで、ずるずると問題を引きずる中で、子どもの状態も悪くなっていくということが、目立ってきていると思います。最近の傾向で特異な例になるかもしれませんが、何か問題があった時に、保護者が事の顛末を文書で出すように求めてくるケースもあります。学校の指導に対して納得がいかないで「子どもを学校に行かせません。」などと、学校に行かせないという言葉、保護者が切り札のように使うこともあります。このようなことで子どもが良くなることはありません。保護者も先のことが解らないので、その場の気持ちで、このような言葉が先に出てしまうのですが、結局、問題自体は解決しても子ども自身が、学校に行かない状況が何日も続いたことで、学校に行きにくい、居づらい状況を作ってしまう。保護者と学校が足並みをそろえて指導していかないと、いけないと思います。

教育委員会の取組みで話に出ておりました、スマホサミットですが、第1回を今年の2月に実施しております。子ども達自身がスマホやネットについてのルール作りを、話し合う取組みで、23名の各学校の代表者が出てきて、4つのグループに分かれて、兵庫県立大学の竹内先生が大きなまとめをし、グループごとに、竹内先生の指導を受けた学生がファシリテートして進めています。第2回は7月19日に予定しております。年内に3回開催する予定にしております。最終的に子ども達自身がスマホやネットについてのルールを決めて、各学校に持ち帰り発信していけるようなかたちが、取れば良いと思っております。取組みについては8月25日の教育トークでも、保護者や市民と一緒に話し合い、考えることができたらと思っております。

家庭支援の状況についてですが、家庭への支援の充実を目指して、これまで学校へのスクールソーシャルワーカーの配置について、検討を重ねておりましたが、具体的には今年7月の市議会の議決を得てからになります。方向性として配置を予定しております。各学校の先生も保護者の方にも活用いただく中で、いろいろなサポートが出来るのではないかと考えております。以上です。

(新井野) ありがとうございます。お聞きしてよろしいでしょうか。スマホサミットは芦屋市独自の取組みでしょうか。

(北野) 他府県へいくと名称は違いますが、同じようにスマホやネットについてのルールを考える取組みはあります。愛知県刈谷市では「夜の9時以降はネットやSNSをしません。」というルール作りをして「携帯、スマホは家の人に預けま

しょう」という独自の取組みをしています。こうしたルールをどこが決めるのか、市が条例で決めるやり方もあるでしょうし、子ども達自身がスマホやネットについて考えルールを決めて、「みんなで考えたルールを守りませんか。」という方法で進めるやり方もあります。進め方や決め方については芦屋市では後者のやり方で進めようとしています。

(新井野) 対象の子ども達は、小学生、中学生、高校生でしょうか。どのような子ども達が参加してやるのでしょうか。

(北野) スマホサミットの構成メンバーは3つの中学校から生徒会の代表者が5名出て、市内小学校8校から1名の合計23名で話をしております。

第1回目はスマホの「良いところ、悪いところ」と題して、ネットの使用に関して自分たちがどんなことが便利で、どんなことが心配であるか、意見交換をしました。お互いに意見交換したことを発表する形式でしました。5月にスマホやネットについてのアンケートも実施しています。ルールを作るためにまず実態を把握しておくことが必要ですので、7月の第2回スマホサミットでは、そのアンケート結果に基づいて自分たちのルールを作ってみてはどうかというところで進めております。

(新井野) そこに大学の先生が入ってアドバイスをしていくのでしょうか、代表の子ども達が、スマホサミットで話し合ったことを、学校にまた持って帰って話をしていくのでしょうか？

(北野) 話し合ったことを基本的なベースとして、子ども達自身が学校で、少し変更もあるかもしれませんが、拡散していく中でルールを作ることに、子ども達自身が直接関わることになると思います。具体的な例もあげ、このことについて皆さんはどう思いますかなど、問題提起をしながら進めていきます。

(新井野) 解りました。お時間を取りました。ありがとうございました。まだまだ聞きたいことが沢山ありますが、後ほど時間がありましたらお聞かせください。次に学校園の方から、まず、幼稚園の瀬山園長先生にお願いします。

(瀬山) いつも幼稚園の子ども達が地域の方にお世話になっています。「本当にありがとうございます」。

幼稚園は地域にありますので、地域のつながりをとても大切に考えております。学校の愛護委員さんには見守りをはじめ、いろんな方にお世話になっていますが、年に一度幼稚園に来ていただき「愛護をしているおばちゃん達だよ、みんなのこと見守っているからね～」ということ、子ども達に呼びかけてくださっています。保護者の方にも、このような活動をしている、私たちがいます。なんでも気になることがありましたら、気軽に私たちに相談していただけたらと話され、お顔を見せてご紹介をしていただくとすごく身近に感じます。

保護者の方も「私も小学校に上がったなら、愛護委員さんになれるのかな」と言われる方もございます。「自分にできることがないのかな」と思っている保護者の方も沢山おられます。この資料の中にも、沢山知っている方のお名前があるので、その方が幼稚園に出向いてきていただいていますので、身近に思います。

幼稚園でやっていることについては、先ほど三井部長が説明していただいた子育て支援です。そして、全園で預かり保育を午後4時30分まで実施しております。地域の子ども達の遊び場づくりの一環から、0歳から3歳までの子ども達を対象に、毎週水曜日に公園のように遊びに来てください。お友達を見つけてください。「困ったことがあったら」いつでも声をかけてください。「相談にのりますよ」と気軽に、地域の子育てセンターとはいきませんが、困って悩みを抱えたお母さんがいたら、いつでも手助けをしていけたらと幼稚園としても取り組んでおります。

先ほど半田委員のお話にもありましたが、幼稚園でも厳しく子ども達をしつける保護者の方もおられますが、逆にあまい保護者の方もおられます。この冊子を見ていただき、参考にさせていただくようにしています。体重測定など幼稚園で「あれ」と思うことがある場合は、関係機関につなぐなど、私たちの大切な仕事で役割でもあると思っております。日ごろから子ども達をしっかりと見ていますが、改めてこのことが大切ではないかと思っております。

(新井野) ありがとうございます。小学校長会代表の谷川校長にお願い致します。

(谷川) 先ほど説明のありました幼稚園から上がってきた子ども達を小学校で預かっております。いろいろな子ども達が、保育所、幼稚園の違いや生育環境の違いがあります。特に1年生は入門期で4月、5月は子ども達の仲間づくりについて一番大切な、メインになる時期ではないかと思えます。その中でいろいろな衝突が出てきます。どの学年でもありますが、そのことを1学期で、また2学期と、経験していくと思えます。あと1か月もすれば夏休みになるわけですが、1学期の自分の生活を振り返るため、各学校でいじめアンケート、生活アンケート等を取っています。それは生活の中で子どもたちがどのような生活を送っているのか、吸い上げるために実施しております。それを受けてある程度の内容を吸い上げることもできます。友達のことであるとか、自分の健康のことなどで悩んでいるとか、普段こんなことで困っているとか、日頃思っていることについて担任が一人ずつ聞き取りをして、そのことが続いているのか、どんな状況なのかを把握をしているところです。すべてが解るわけではありませんが、保護者であるとか、いろいろな状況から少し解るので、日常的に結びつけていくことが大切ではないかと思っております。多々いろいろな問題がありますが、保護者の方の問題もあります。学校も悩みつつ家庭児童相談所等に相談しながら対応しています。一気に片付くことではありませんので、地道にこつこつと息長く、こまめに子どもの顔を家まで見に行くなど、関係機関と連携して話をしていくようにしております。日々のあいさつ運動で門に立っているといろいろ

ろな人に会います。会議でPTAや愛護の方や、また幹事会でいろいろな方にもお話しを聞いていただき、コツコツと耳を傾け小学校として出来ることから進め、理解を求めていきたいと思ひます。今後ともどうぞよろしくお願ひします。

(新井野) ありがとうございます。中学校長会代表から今村校長にお願ひしたいと思ひます。

(今 村) 先日、神戸学区との会議がありました。生徒指導会議でも同じことが言われておりますが、どの学校も落ち着いております。現状として市内3つの中学校は落ち着いております。警察関係、保護司会の先生の報告でも、子ども達が出来て外に出て暴力的な事とか、いろいろなことも昔でしたらありましたが、今は比較的落ち着いているように思ひます。その分、内にこもる傾向があり、市内の中学校は不登校の子ども達が増加しております。3つの中学校でも保護者ともこまめに連絡を取りながら、声かけをしながら、適応教室とも連絡を取って連携をしています。

子ども達にも声かけをしていながら、小さい時からの育っていない気持ちの不安定さが、大きいのかなと思ひております。もう一度、小さいころに戻してもらい、自分自身に自信を持ってもらうようにしております。

子ども達は中学校を3年間で終えて、卒業してからは自立して自分自身の道を選んでいきますので、学校としても子どもと共に自立への話をしていきますが、家庭でも経済的な事とか、子ども自身としっかりと向き合いながら、家庭でのご支援をお願ひしたいと思ひます。

先ほどから虐待であるとか、逆にほったらかしの状況であるとか、こちらが察知して解りしだい関係機関と連絡を取るようにして、いろいろなところと相談させていただき、支援をしていただくようにしております。子ども達が元気に生活できるよう努めています。

中学校の「トライやる・ウィーク」については、市内3つの中学校の2年生が、5月中旬から3週間にわたって「トライやる・ウィーク」を実施してりましたが、今年も3つの中学校とも無事終了しました。いつもいろいろな方に見守りをさせていただきお世話になっております。有難うございました。

(新井野) ありがとうございます。続きまして、次に緑保育所の徳永所長さんにお願ひします。

(徳 永) 朝の見守り隊の方と時間帯が少しずれていますが、お会いできる方もおりますがなかなかお会いすることできません。愛護委員の方とは毎年、年度末の時に5歳児の保護者の方を対象に説明に来ていただきますので、安心して毎月愛護のお便りも拝見させていただきます。いつも暖かい目で見守っていただくので、うれしく思ひております。あいさつが基本ですので、大人もあいさつ

ができるようにしています。地域でのつながりを大切にして、保育所の近くにマンションが隣接していますので、子どもの声とか気になることがあります。近隣の方は「今のところ気になりません」と言っていたのですが、保育所としては運動会の太鼓の音とか気になるのですが、近隣の方は「子どもの元気な声や音が聞こえるのがうれしい」と言って、近所の方も運動会を見に来てくださるので、そのことを大切にしていきたいなと思っております。地域に開かれた保育所になるように、地域でどんなことをすべきか、職員みんなで考えながら取り組むようにしております。園庭開放や体験保育であるとか、在宅で子育てをしている保護者の方にも遊んでもらえるようにも取り組んでおります。ここに来てもらえない方に「遊びに来てもらえるのかな」「また声をかけられるのかな」と職員みんなで考えながら取り組みをしているところです。

愛護委員さんの方には公園の清掃もしていただくなど、みんなが解っていて、子ども達にもお話をすると、西浜公園でボランティアの方と共に保育所の子ども達も参加しているのですが、他の保育所とも、どうやったら地域に溶け込むことができ、どう取り組むことができるようになるか、保育所でも取り組んでいますので、これからもよろしく申し上げます。

(新井野) ありがとうございます。それでは芦屋市育成愛護委員の方から牧野様をお願いします。

(牧野) 愛護協会の事業について大久保所長から報告いただきましたので割愛させていただきます。先月総会も終わりました今年も151名になりました。昨年141名でしたので10名の増加となり、年々多くの方が協会員になっていただいております。こからも151名の方が何年も活動を継続していただければと思っております。特別なことはしないで地道に地域を見ていく、青少年愛護条例では0歳から18歳の子ども達を対象になっております。保育所、幼稚園とかにも押しかけておりますが、外から見守ることが多いのが実情です。一人で歩く子どもには声をかけます。まずは、挨拶だけでも声をかけます。「こんにちは」、「元気」、「どこへ行くの」、「おばちゃんと一緒にかえる〜。」時に声をかけます。子どもと接する時は、とても楽しいです。最近、中学校、小学生もよく挨拶をしてくれるようになりました。顔見知りになってくるのでしょうね。通学路などで、パトロールをしていく中で最近気がついたことは、放置自転車が少なくなったと思えました。前でしたら、あそこにも、ここにも、公園にも放置自転車がありました。少なくなったように思います。マナー条例のこともありますが、タバコのポイ捨てが無くなりましたが、通学路の陸橋の上は多いです。学校までの通学路の途中、拾いながら行くこともあります。日常パトロールをしながら最近気が付いたことです。コンビニを訪問すると刃物であるとか、成人雑誌がどこにどのように陳列しているか気になります。コンビニの店員にも、声をかけて、子どもが来た時には、気をつけてもらえるように「どうぞよろしくお願いします。」と言っております。防犯カメラの場所や細かいところも聞かしてもらいます。公園でも子ども達に声をかけ、水道の

水を出したままにしないように指導もします。私の校区は、外でよく遊ぶ子ども達が多くいるので声をかけやすいです。

「スマホサミット」、県の愛護条例の改正もあり芦屋市でも取組みがあるとのことで、ありがたいと思っております。阪神南青少年本部の方で私も啓発の取組みをしております。昨年も県の公館で青少年本部の大会に潮見中学校にもご協力いただき、参加をしてもらいました。「有難うございました。」

これからの子どもの世界で、スマホも必要なもので、絶対いるものです。安全に利用する。困ったことについてどうすれば良いのか、今、進めているところです。私たちも一緒に勉強をしているところですので、是非よろしく願い致します。

(新井野) ありがとうございます。それでは育成愛護委員会の会長の方から大塚さんをお願いします。

(大塚) 今年度、所長をはじめ新しい職員の方も入られフレッシュ感満載です。私たち愛護委員の活動にも新たな視点で活動のご指導をいただけたらと思いますので宜しくお願い致します。先程、委員長のお話にありました『学校・家庭・地域』ですが、地域の者が地域の子どもを見守る。また一方で愛護委員自身の子育ての悩み等は活動の中で先輩委員さんや研修会で学んでいます。そう言う意味では愛護活動は家庭と地域の両方を担っているとも思います。地域に開かれた保育所、幼稚園を目指されている一方、新たに施設を作る難しさも言われていますが先日、楠児童遊園が整備され遊び易くなりました。楠町自治会の大きな力もあり完成し、親子で楽しく遊んでいます。しかし大きな声に夕暮れ時には隣接のマンションから苦情が出はじめました。パトロール時に遭遇した時には周囲の事にも気を付けて遊ぶように声かけしたいと思いますがドイツの格言のように『子どもたちの騒音は将来の音楽』という気持ちで大人も受け入れられたらなあと思います。亀岡市での登校時の事故以来、3中学校区別に通学路点検を実施していただいております。自治会、PTA、愛護委員も参加して細かく見ていただきその後すぐに対応もしていただいております。例えば山手校区の『ゾーン30』表示も沢山できました、有難うございました。防犯カメラについては各小学校区に10台、計80台が設置されることになりました。愛護委員としては今後も自分の足で歩き、子どもに出会い、目を合わせ声をかけていく活動をしっかりとやっていきたいと思っております。ひとつお願いがあります。体育館・青少年センターの玄関入り口にインターホーンが設置されました。休館日に来た時に利用するのですが1階受付と3階スポーツ推進課の表示のみで未だに『青少年愛護センター』の案内表示がありません。是非宜しくお願い致します。

(新井野) ありがとうございます。いろいろなご意見を聞かせていただきました。ありがとうございます。

最後に皆さんに「気づきのヒント」の資料を用意しましたので、少し説明をさせていただきます。今日の話題にも出ておりました「いじめ、不登校」等への対応のために、以前作成した資料を皆さんにお配りしております。日々変わる子ども達の心の変化の「SOS」の兆しを知るために、いじめ、不登校、虐待への気づきのために、学校だけでなく、その他の地域でもお役に役立てていただけたらと思い配布させて頂きました。ご活用ください。

本日はこれで終わりたいと思います。それでは川原部長に閉会のあいさつをお願いします。

(川原部長) 本日は、運営委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。今日、各委員さんからいただきましたご意見をもとに、愛護センターの運営にいかせていただきたいと思います。

(終了)